



日本共産党

Japanese Communist Party

はぎわら陽子 木崎としゆき



議会報告
2017年10月

速報

佐倉市議会議員団

今輝かそう佐倉市平和条例 市民の力で憲法守ろう!

平和条例は市民の財産です。政府が憲法を変えようとする今、条例を活かした平和施策で憲法の3原則<平和主義・基本的人権・国民主権>を守るために何をすべきかが問われます。

憲法のミニ冊子を各家庭に配布する事業や全小中学校での戦争体験講話を実施するよう、日本共産党市議団が提案しました。

佐倉市平和行政の基本に関する条例

第3条 佐倉市は、平和行政を推進するために次の事業を実施する。

- (1) 日本国憲法に規定する平和の意義の普及
- (2) 平和に関する情報・資料の収集、保存及び提供
- (3) 国内及び外国の諸都市との平和に関する交流
- (4) 講演会、演奏会、展示等平和に関する事業
- (5) その他この条例の趣旨に基づき市長が必要と認める事業

宣誓書

私はここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。

私は地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

年 月 日
氏 名

公務員は憲法を尊重し擁護する義務を負う

憲法第99条には公務員の憲法擁護義務が定められています。佐倉市では新入職員が辞令の交付を受けるとき、憲法を遵守し全体の奉仕者として職務を遂行することを宣誓しています。

天皇も裁判官も市長も市職員も市議会議員も、もちろん安倍首相にも憲法擁護義務があります。

国民が望んでいない改憲の発議は許されません。

中学生の平和使節団

各校1名から2名へ増員への提案実る

中学生代表を広島・長崎の被爆地に派遣する平和使節団事業は、高く評価されています。各校2名で始まったものの予算削減で長い間1名にされていましたが、来年度から各校2名に戻されます。

故山本昌司さん（被爆者）が託した1億円を超すご寄付を活かす選択です。

非人道性を世界が認識 核兵器禁止条約が国連で採択

被爆者の願い＝核兵器廃絶への第1歩となる禁止条約の採択に日本政府が反対し、世界の国々や被爆者を落胆させました。核保有国と非保有国の橋渡しをするためにも、まず日本が条約に署名・批准して世界の国々の賛同を拡げるリーダーとなるべき立場です。それが北朝鮮の核実験をやめさせる説得力にもなるはずです。

市民から提出された請願『唯一被爆国の日本政府が核兵器禁止条約の批准・締結をすすめ、核兵器のない世界の実現に力を尽くすことを要望する意見書』は採択されるべきで、日本共産党は賛成しましたが、さくら会・公明党・会派のぞみが反対して不採択となりました。

増税をやめ消費不況改善へ

3年前に消費税が8%になり低所得者対策が必要になりました。消費税は低所得者ほど打撃が大きいことを政府も認めざるを得ず、直後から臨時福祉給付金を支給しています。

佐倉市が国から受け取る地方消費税交付金は前年比約2億6500万円減少し、臨時福祉給付金でも効果がないことは明らかです。

政府は消費不況改善のため年金生活者等臨時給付金、さらに経済対策分と名付けた臨時福祉給付金を追加支給し、選挙目当てのバラマキと批判されました。これまでの支給総額は15億円にのぼります。

そんな中で消費税を10%に上げたらどんなことになるか、中小零細企業や家族経営の倒産、国民の購買力の低下を招くことは目に見えます。

再生土の搬入は禁止へ 急がれる条例改正

神門地区では、昨年春ごろから再生土の埋め立てによる悪臭がひどく、生活に支障があるとの苦情が住民から寄せられていました。

再生土のほとんどは産廃汚泥を脱水処理したものを言い、元の泥水の種類と改良(再生)方法によって成分は不安定で、ケミカル(化学)な成分も混入していることが多く絶対安全とは言えないのが実情です。

市の残土条例では、再生土にかかる規制をしていないことを指摘したところ、今後条例改正が必要との答弁でした。

近隣市町では、成田・印西・八街・四街道市が再生土の搬入をすでに禁止しています。佐倉市でも搬入禁止を急ぐべきです。

住民の願い叶える‘まち協’へ

一つの‘まちづくり協議会’に年間90万円の予算がつけられていますが、この監査のありようがアバウトなため問題を指摘される部分がありました。

‘まち協’の多くはボランティアに支えていただいている状況です。市の責任ある対応と指導こそが重要であり、問題の追及には大きな配慮が求められます。



▲針の振り切れているメーターはアルカリ性の高さ(pH)を示す

再生土が搬入された現地(神門)

